

事例 1

長崎市立図書館整備運営事業

■ 事業の概要

公共施設の管理者	長崎市	 <p>図書館外観</p>	
施設概要	所在地		長崎市興善町 1-1
	敷地面積		5,887 m ²
	延床面積		11,658.94 m ²
	施設内容		図書館、コミュニティ施設、救護所メモリアルコーナー、地下駐車場
事業期間	約 17 年 設計・建設約 2 年 維持管理・運営約 15 年	 <p>地域貢献施設（救護所メモリアル）</p>	
施設の所有形態	BTO方式		
事業類型	サービス購入型 (一部独立採算型)		
総事業費	約 108 億円 (税込、契約金額)		
選定事業者の業務内容	図書館施設の設計・建設業務、維持管理、運営業務		
経緯	実施方針公表	平成 16 年 7 月 2 日	
	特定事業選定	平成 16 年 10 月 1 日	
	入札公告	平成 16 年 10 月 29 日	
	落札者決定	平成 17 年 3 月 31 日	
	契約締結	平成 17 年 6 月 23 日	
	供用開始	平成 20 年 1 月 5 日	
<p>① 高い提案自由度による高度図書館システムの導入、快適な空間等の実現</p> <p>② 地域貢献施設の整備と地域活性化（にぎわい創出）への貢献</p> <p>③ 市民に親しまれる開かれた図書館整備</p>			
<p>■ 長崎県内で初の PFI 事業、大規模図書館整備事業であり、地元雇用の促進、にぎわいの創出など、図書館の整備運営事業が地域の活性化に大きく貢献している。</p> <p>■ 民間事業者のノウハウを効果的に導入し、日本で初となる図書自動仕分機等高度なシステムを導入。開放的で快適な市民に親しまれる施設整備に成功している。</p> <p>■ 統合された小学校に配慮し、原爆被害者の救護施設を再現した「救護所メモリアル」や、小学校の一部施設を再現、展示した地域交流施設「新興善メモリアル」を整備。地域貢献施設として注目されている。</p>			

1. 本事業の経緯・特徴

(1) 中央図書館整備の市民ニーズ

長崎市（以下、「市」という）には小規模な地域図書館は存在するものの大規模な図書館がなく、市民からは地域図書館との連携機能を備えた中央図書館を整備するよう要望があった。事業計画当時、全国 47 都道府県のうち長崎県だけが中央図書館としての機能を有する施設を保有していないという状況があった中で、市は図書館を整備するにあたり、他自治体の中央図書館を超える大きな取組みをしようとしていた。そこで、市は、基本コンセプトとして「世紀を通じ、市民の暮らしにいきづき、豊かさと活力を生む図書館」を掲げ、市民生活や市民活動に密接に関わりつつ市民の知的活動を促し、その活動を地域社会に還元する基盤となる中央図書館を整備することとした。

(2) 図書館整備計画と小学校跡地活用計画の時期の合致による計画進行

図書館整備の検討と時期を同じくして、長崎市立中央三小学校の統廃合計画が検討されていた。平成 9 年 2 月には、「長崎市立新興善小学校跡地活用検討協議会」において、長崎市の中心地で利便性の高い長崎市立新興善小学校跡地を長崎市立図書館の建設候補地とすることが具体的に提示された。候補地が挙げられたことで、図書館整備計画はスムーズに進行することとなった。そして平成 13 年 12 月に、「長崎市図書館建設検討委員会」において、新興善小学校跡地を建設候補地とする案がまとまった。

(3) 市民の要望を反映させる取組み

長崎市立図書館（以下、「本図書館」という）の整備計画にあたっては、市内に「長崎市立図書館建設基本構想懇話会」と「長崎市図書館建設検討委員会」が設置され、それぞれ平成 5 年及び平成 13 年に市民、学識経験者等による本図書館整備についての検討、報告がなされた。平成 16 年 3 月の基本構想策定にあたっては、学識経験者、市民代表による「長崎市図書館建設基本計画検討委員会」（H15 年 3 月設置）が設置され、ワーキンググループによる検討会開催、検討内容に関するパブリックコメント募集などの手順を経て、市民の意見を反映した計画が策定された。

2. PFI手法を採用したことの評価

(1) 地域への貢献施設の整備

本図書館には、地域への貢献施設として、「救護所メモリアル」と「新興善メモリアル」の 2 つの付帯施設が整備されている。「救護所メモリアル」は原爆投下の記録施設である。これは、本図書館の前身である新興善小学校

が、原子爆弾が投下された際にけがを負った人々が治療を受けた救護所となっていたことから、原爆資料館が提案して市が採用したものであり、原爆資料館は運営も担っている。「新興善メモリアル」は、統合された新興善小学校への配慮施設として、地元市民が利用できる会議室やホール等から構成されている。本図書館の利用者や地元住民による利用の他、他都市からの見学等も多く、PFI事業における地域貢献施設の例といえる。

(2) PFI事業導入による地元雇用の促進

地元企業の参画を事業者応募の要件としている。事業実施にあたっては、図書館スタッフの地元雇用、提案事業による付帯事業（休憩・軽食コーナー）の地元業者の採用等、地元雇用の機会拡大が実現されている。

(3) 民間ノウハウの活用による日本初となる自動仕分機の導入

市には、最新の図書館システムを構築するノウハウが無かったため、市独自で図書館を整備することには困難が伴うことが予想された。しかし、PFI事業の採用により、事業者の構成員として参画する図書館運営のプロのノウハウを活用することで、順調に開業まで至ることが可能となった。

また、事業者からの提案の自由度を高めた結果、事業者の提案により、自動閉架書庫や日本初となる自動仕分機が導入され、市の要求水準を大幅に上回る図書館運営システムが実現された。市は高度なシステム導入に要する費用を見込んでいなかったが、システム導入による人件費の削減により、システムの導入費用を補うことが可能として導入に踏み切った。

(4) 地球温暖化防止への対応

市では設計・建設要求水準において、地球温暖化防止のため次の3点に配慮した。これらの配慮事項は、事業者の提案に反映され本図書館において適切に実現されている。

- ①空気調和設備はオゾン層破壊防止、地球温暖化抑制に最大限配慮した省エネルギーシステムとする。
- ②雨水利用システムを導入し、トイレ洗浄水等に利用する。同時に表示装置等により、節水に関する利用者への啓発を図る。
- ③空地部分は光あふれる緑のゾーンとし、芝生・樹木等の植栽で緑化に努め、来館者等に安らぎと親しみを与えるよう工夫する。

(5) 財政支出の削減

P F I 手法の導入によって、従来方式における公共の財政支出に比べ、落札価格ベースで約 28%の V F M (コスト削減効果) が発揮された。

3. 事業者選定後の状況等

(1) 市民に親しまれる図書館の実現

本図書館は、事業者提案により、吹き抜け空間を構成するカーテンウォール及び緑化ルーバーが快適な光環境・空調環境を実現しており、明るく開放的で気軽に入れる大型書店のようなイメージで整備されている。また、雑誌を常時 500 タイトル以上備えていることや、子供図書館の児童書数も多いことから、市民が気軽に立ち寄ることのできる開かれた図書館となった。

さらに、事業者から提案された付帯事業である休憩・軽食コーナーも、昼食時には行列ができるなど盛況である。昼休みの休憩時間を図書館で過ごす利用者も多く、利用者数増加に相乗効果をもたらしている。

(2) 計画を大幅に上回る利用者数

当初計画では年間 60 万人の来館者数を見込んでいたが、提供される質の高いサービスが潜在的な図書館に対するニーズを呼び起こし、結果として来館者数は約 120 万人となった。開館から 2 年が経過した後も、来館者数はほぼ変わらず推移している。

(3) にぎわいの創出による地域活性化への貢献

本図書館は官庁街に立地し、また従前は小学校であったことから、従来は休日になると周辺地域は閑散としていた。しかし、本図書館の供用開始後は、土日でも一日約 3,500 名~4,000 名が本図書館を利用しており、周辺には利用者に向けて弁当屋が出るなど、にぎわいの創出が実現されている。

(4) モニタリングの状況等

市では、選定事業者からの業務日報、業務月報を確認し、月次モニタリング評価票から、モニタリング項目に従いチェックしている。また、必要に応じて市が利用者アンケートを実施している。

原則として、業務要求水準書とモニタリングの項目を連動させており、また、モニタリング結果を、サービス対価減額に係る支払いメカニズムと連動させている。さらに、図書の貸し出しが想定より 20 万冊以上増減した場合には、貸出冊数に連動してサービス対価を変更することになっているが、これまでそうした状況にはなったことはない。